

# 令和6年度 学校安全優良校推薦資料

## 推薦者名称

豊田市教育委員会教育長

### 【推薦理由】

保護者・地域と連携した登下校時の立哨活動や見守り活動、民生委員による年3回のあいさつ運動を行うとともに、学校運営協議会において学校の様子や学区の様子について情報交換をし、地域で子どもたちを守っていく組織的な体制が整っている。

学校の立地状況から、水害に対する防災学習に力を入れ、児童の発達段階に合わせた体験的・実践的な取組を行っている。

その他、教員研修の充実、児童中心の委員会活動、地域学校共働本部による学習会など学校・地域・関係機関が連携を図り、一体的な活動を行っている。

ふりがな 学校(園)名	豊田市立 <sup>うねべ</sup> 畝部小学校		
所在地	〒470-1219 豊田市畝部西町新田屋敷24		
ふりがな 校(園)長名	いしぐろ ひでお 石黒 英男	電話番号	0565-21-0029
メールアドレス	s-unebe@toyota.ed.jp	ファックス番号	0565-21-5063

### 1 学校(園)の概要(人数及び学級数は、令和6年5月1日現在)

教職員数	22人				
学級数	15学級				
幼児児童 生徒数	282人				
管理下の 重大事故		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	死亡事故	0件	0件	0件	0件
	障害事故	0件	0件	0件	0件
過去の 表彰受賞歴	なし				

## 2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

本校では、日頃から児童自らの安全に対する理解を深め、安全習慣の形成を図るとともに、地域・保護者・学校が連携して児童の安全を確保するための環境を整えるよう努めている。

児童の自ら危険から身を守る力を育てるために、防災学習や年3回の避難訓練、不審者訓練、園小合同迎え訓練、毎月1回のミニ通学団会、高学年の応急手当講習会を行っている。

児童の安全を確保するための環境を整える取組として、全教職員による研修および安全点検、保護者・地域と連携した登下校の見守り活動やあいさつ運動等の実施、地域学校共働本部の活動での防災学習の実施を行っている。

## 3 学校安全に関する取組

### (1) 安全教育について

資料No. 1

本校は、矢作川が近く水害の危険性が高いことから、水害に対する防災学習に力を入れている。1年生では、避難訓練の際に避難するための屋上避難階段の使用方法を、3年生の社会科「屋上から校区を見て考える」授業では、屋上避難についても学んでいる。5年生では、毎年総合的な学習の時間において、水害をテーマとした防災学習に取り組んでいる。令和3、4年度に、愛知工業大学の防災出前授業「マイ・タイムラインを作成しよう」を受講して、児童の防災意識を高めたことをきっかけに、毎年マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる。本年度も中部地域づくり協会の方を講師にお招きして、防災教室で水害について学ぶ。学習のまとめでは、実生活で活かせるように、保護者を招いた学習発表会において、防災学習で学んだことを児童一人一人が発表する場を設けている。

また、豊田消防署に依頼して、年に1回5年生が、応急手当講習会を行っている。日常生活で起こる事故の内容や原因を学ぶとともに、自らが他の人を助ける行動ができるように、AEDの使用方法や心肺蘇生法について体験している。

### (2) 安全管理について

資料No. 2

教職員の研修では、4月当初に、食物アレルギー対応委員会及びエピペン使用講習会、年1回食物アレルギー及びてんかん等の対応研修を行っている。

また、年1回、豊田消防署に依頼して、教職員向けの応急手当講習会を行っている。本年度は、給食時における窒息事故への対応を学ぶなどタイムリーな情報を研修に取り入れ、事故発生への適切な判断と対応に備えている。

学校の施設・設備の安全点検の定期的な実施及び事後処置や学校環境整備に努めている。毎月の安全点検では、担当者から出た危険箇所を集約して、すぐに対応を進めている。

### (3) 家庭・地域等との連携について

資料No. 3

本校では、保護者・地域と連携した登下校時の立哨活動や見守り活動、民生委員による年3回のあいさつ運動を行っている。毎年6月下旬の2週間には、PTA主催で熱中症防止のための下校指導期間を設け、児童がお茶を飲む「給水ポイント」を設定して、保護者・地域の方に下校時の見守り活動に参加していただいている。

地域学校共働本部では、親子で防災意識を高めようと、年1回、「畝部小学校わくわく土曜学校」で防災学習会を行っている。

年2回学校運営協議会を行っている。区長会長、地域学校共働本部長・副部長・地域コーディネーター、PTA会長・副会長、協議会委員、本校教員が参加し、学校の様子や学区の様子について情報交換をし、地域で子どもたちを守っていくことを確認している。

### (4) その他特筆すべき内容

資料No. 4

運営委員会の児童が中心になって、「廊下歩行の徹底」と「熱中症予防」に取り組んでいる。

「廊下歩行の徹底」では、6・7・11・12月の月別生活目標を設定したり、期間中は児童が下校集会や給食時の放送で呼びかけを行ったりしている。

「熱中症予防」では、児童が企画して、熱中症予防の呼びかけをリモート全校集会において行った。また、毎週木曜日の一斉下校時には、下校集会司会児童が、下校前の給水を呼び掛けや各自の体調確認を促したり、熱中症対策のための帽子の着用や日傘の推進を行ったりすることで、全校児童が自ら体調管理等ができるようにという意識が高まっている。